

申込み時の保育状況

下記の①～③のいずれかの口にチェックし、該当箇所にご記入ください。

- ①  父・母・父方祖父・父方祖母・母方祖父・母方祖母・( )が保育している。
- ②  父・母・( )の職場に連れて行っている。〔職場内に託児所 有・無〕
- ③  認可保育園・小規模保育所・事業所内保育所・家庭福祉員(保育ママ)  
 認証保育所・定期利用保育室・( )に預けている。

※預託の内容について  
ご記入ください。  
認可保育園・小規模保育  
所・事業所内保育所以外  
については、受託証明書  
等をご提出ください。



預託先施設名	
いつから	年 月 から
時間	: から :
費用	月額 円

入所希望日以降、入所(転園)できなかったため、空き待ちをする場合

下記の①～④いずれかの口にチェックし、該当箇所にご記入ください。

- ①  上記の申込み時の保育状況のままになる。
- ②  父・母の育児休業を延長する。\*最大延長可能期間 年 月 日まで
- ③  新たに祖父母・保育ママ・認証保育所・定期利用保育室・( )に預けることが  
決まっている。

※預託の内容について  
ご記入ください。



預託先施設名	
いつから	年 月 から
時間	: から :
費用	月額 円

- ④  預け先が決まっていない ・ その他 ( )

兄弟姉妹同時申込みの場合

※ 該当する方のみご記入ください

下記①～③のいずれかの口にチェックし、該当箇所にもご記入ください。

なお、指定された条件で利用調整をいたしますので、十分に内容をご確認いただきますようお願いいたします。

- ①  同時期に、きょうだい全員が同じ保育園に入園できる場合のみ希望する。  
 同時期に同園で入園できる状況が整わない限り内定が出ませんのでご注意ください。
- ②  同時期に、きょうだい全員が入園できる場合のみ希望する。同時期なら別々の保育園でも良い。  
 同時期に入園できる状況が整わない限り内定が出ませんのでご注意ください。
- ③  1人だけでも入園を希望する。

《上記②・③を記入した方》

きょうだい同時に入園ができる場合には、

- それぞれ希望順位どおり
- 下位の希望園でも同園になることを優先する

《上記以外の組み合わせ・条件等について希望事項があればご記入ください》

[ ]

## 〈添付書類について〉

「入園申込みのしおり」に記載されているとおり、申込みには本申込書以外に添付書類の提出が必要です。以下の確認欄を参考の上、提出に必要な添付書類をご用意ください。

### 父分確認欄

◎「保育ができない状況を証明する書類」として、該当する書類を添付してください。

- 「就労証明書」
- 「就労状況申告書」と「自営を証明する書類」
- 「就労予定証明書」
- 「診断書」または「障害者手帳のコピー」
- 「診断書」または「介護保険証、およびケアプランのコピー」
- 「在学証明書」と「時間割」等
- 求職中のため、添付書類なし

★「税額・収入を証明する書類」の提出が必要な方は、以下の書類のうち1つを添付してください。提出の要不要や該当の年度については入園申込みのしおり又はホームページにてご確認ください。

- 「住民税課税（非課税）証明書」
- 「住民税特別徴収税額の決定・変更通知書」の写し
- 「住民税 税額決定・納税通知書」の写し

### 母分確認欄

◎「保育ができない状況を証明する書類」として、以下のうち該当する書類を添付してください。

- 「就労証明書」
- 「就労状況申告書」と「自営を証明する書類」
- 「就労予定証明書」
- 「診断書」または「障害者手帳のコピー」
- 「診断書」または「介護保険証、およびケアプランのコピー」
- 「在学証明書」と「時間割」等
- 求職中のため、添付書類なし

★「税額・収入を証明する書類」の提出が必要な方は、以下の書類のうち1つを添付してください。提出の要不要や該当の年度については入園申込みのしおり又はホームページにてご確認ください。

- 「住民税課税（非課税）証明書」
- 「住民税特別徴収税額の決定・変更通知書」の写し
- 「住民税 税額決定・納税通知書」の写し

◎申込みをする全ての方は、以下の書類を全て提出して下さい。

- 「入園・転園・あっせんに関する確認票」 ※申込書1枚につき1枚必要です。
- 「お子様の健康状況申告書」 ※お子様1人につき1枚必要です。
- 「母子手帳」（ご提示いただくか、コピーを提出）

◎保育ママ・認証保育所等に預けている場合には、以下の書類を添付してください。

- 「受託証明書」または「児童名、預託先、預託期間、預託金額がわかるもの（契約書のコピー等）」

◎「お子様の健康状況申告書」記入の結果、意見書や指示書の提出が必要であった場合、以下の書類を添付してください。

- 「医師の意見書」・「医師の指導票」

※申込書を提出後、申込内容に変更があった場合は、その都度必要書類の提出が必要です。  
※提出していただいた書類は、入園出来ない場合でもご返却できません。控えが必要な方は、あらかじめ、提出前にコピーを取っておいてください。